

浜松市総合計画基本計画 (素案)

【2025～2034 年】

目次

1 総論

- (1) 総合計画の概要
- (2) 第2期基本計画の概要

2 まちづくりの基本理念

3 分野別計画

- (1) 産業経済
- (2) こども・教育
- (3) 安全・安心・快適
- (4) 環境・暮らし
- (5) 健康・福祉
- (6) 文化・スポーツ
- (7) 地方自治

総論

(1) 総合計画の概要

①総合計画の構成

浜松市では、2014 年 12 月に市の最上位計画である総合計画を策定しました。

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の 3 層で構成しています。

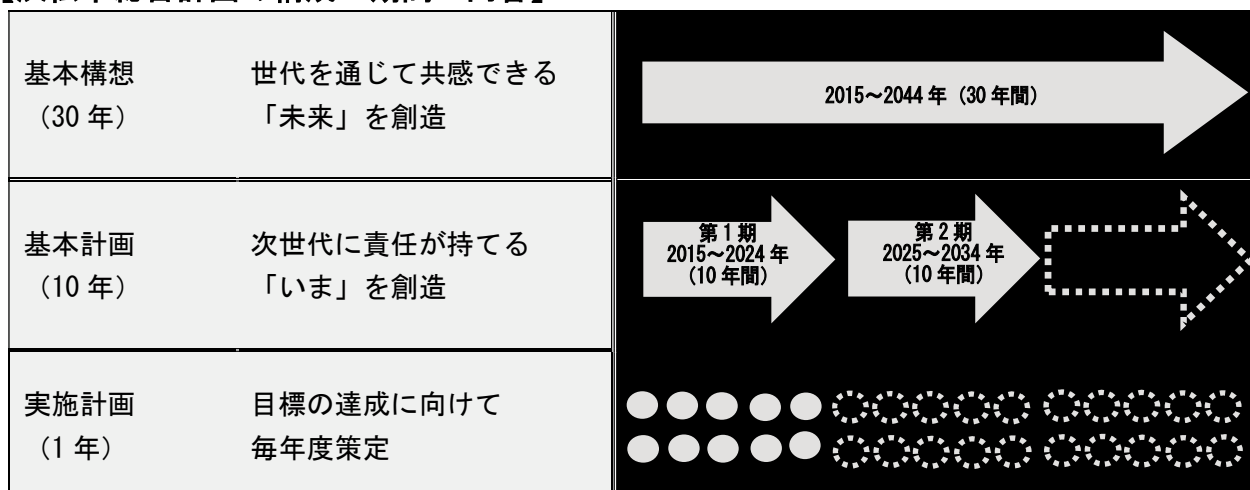
基本構想では、世代を通じて共感できる「未来」を創造するために、1 世代 (=30 年) 先の未来の理想の姿を描いています。

基本計画においては未来の理想の姿の実現に向けて、長期的な展望に立って総合的な政策を定めています。

実施計画は基本計画に掲げた 10 年後の姿を達成するため、事業実施の核として毎年度作成し、計画的な進捗管理を行います。

なお、策定にあたっては目標となる将来の理想の姿を想定し、その姿から現在を振り返り、今すべきことを定める考え方 (=バックキャスティング) を取り入れています。

【浜松市総合計画の構成・期間・内容】



②基本構想の概要

基本構想では 2015 年の策定当時から 1 世代先となる 30 年後（2045 年）を見据えて、都市の将来像や 1 ダースの未来を定めました。

基本構想

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

都市の 将来像

未来の浜松をつくるのは、私たち市民です。

私たちは、2045 年を見据えて、「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」を「都市の将来像」に掲げます。

私たちは、世界に誇る技術と文化を有する都市を受け継ぎました。県庁所在地でもなく、大都市近郊でもない 1 つの「まち」が、ものづくりを中心に自立的な発展を遂げ、政令指定都市へと移行できたのは、先人の高い創造性とたゆみない努力、何事にも果敢に挑戦する市民意識のたまものです。

私たちは、このすばらしい都市と精神を次代に引き継ぐため、長期的な展望に立って、課題を認識した上で、希望に満ちた未来を創造します。

- ・技術も文化も国際色豊かなクリエイティブシティ[創造都市]
- ・小さな歯車が重なって大きな「こと」を動かす[市民協働]
- ・新しさを生む伝統を未来へつなぐ[ひとづくり]

1 ダースの 未来

1 つくる【創る】	[産業・文化]	「見たこともない」感動をつくる。
2 たかめる【高める】	[農林水産業]	自然の恵み × 浜松スパイス = 付加価値∞。
3 いかす【活かす】	[エネルギー]	日当たり良好、未来に無駄なし。
4 めぐらす【巡らす】	[環境]	エコ(ecological) = エコ(economical)。
5 つなぐ【繋ぐ】	[多様性]	「都会」と「田舎」。両方あって丁度良い。
6 みとめあう【認め合う】	[多文化共生]	似ていない。だから、うまくいく。
7 ささえあう【支え合う】	[安全・安心]	安心で選ばれる。安全だから選ばれる。
8 はぐくむ【育む】	[子育て・教育]	子どもは将来を担う地域の宝。みんなで愛情を注ぐ。
9 みのる【実る】	[老い方]	若きに引き継ぐ、カッコいい老い方。
10 はたらく【働く】	[働き方]	「やってみたい」を自由にチャレンジ。
11 かえる【変える】	[住まい方]	都市(まち)だって、スリムになりたい。
12 むすぶ【結ぶ】	[情報社会]	もはや遠距離は、妨げではない。

(2) 第2期基本計画の概要

①計画の特徴

計画の策定にあたっては、次の点を踏まえて検討を行いました。

- ・バックカスティングの考え方
- ・ウェルビーイング^{*1}の視点

バックカスティングの考え方

人口減少や感染症のまん延、激甚化する自然災害等、本市を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。

計画の策定にあたっては、第1期基本計画の策定時と同様に、基本構想（浜松市未来ビジョン）で描いた未来の理想の姿を実現するため、第2期基本計画の計画期間（2025～2034年）に取り組むべきことを整理するバックカスティングの考え方を採用しました。

ウェルビーイングの視点

第2期基本計画では、物質的な豊かさに加え、経済的な尺度では測ることができない心の豊かさや、地域、人とのつながりなども重視し、一人ひとりが幸福を実感できる計画とするため、ウェルビーイングの視点を取り入れました。

生活満足度や将来への期待度などに関する市民意識調査を実施し、要因などの分析に基づいて、政策を立案しました。

②計画の期間

2025～2034年（10年間）

③計画の構成

- ・まちづくりの基本理念

基本構想に含まれる要素や第1期基本計画策定後の社会経済環境の変化を盛り込み、分野横断的な6つの柱を設定しました。

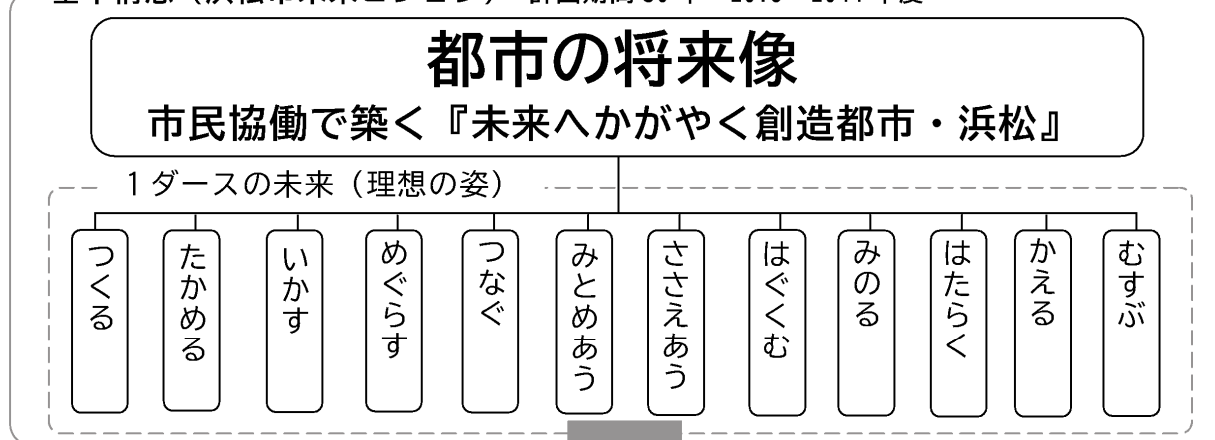
- ・分野別計画

「産業経済」「こども・教育」「安全・安心・快適」「環境・暮らし」「健康・福祉」「文化・スポーツ」「地方自治」の7分野を設定し、分野における10年後の理想の姿や取組の方向性を記載するとともに、基本政策と政策の内容を体系的に記載しました。

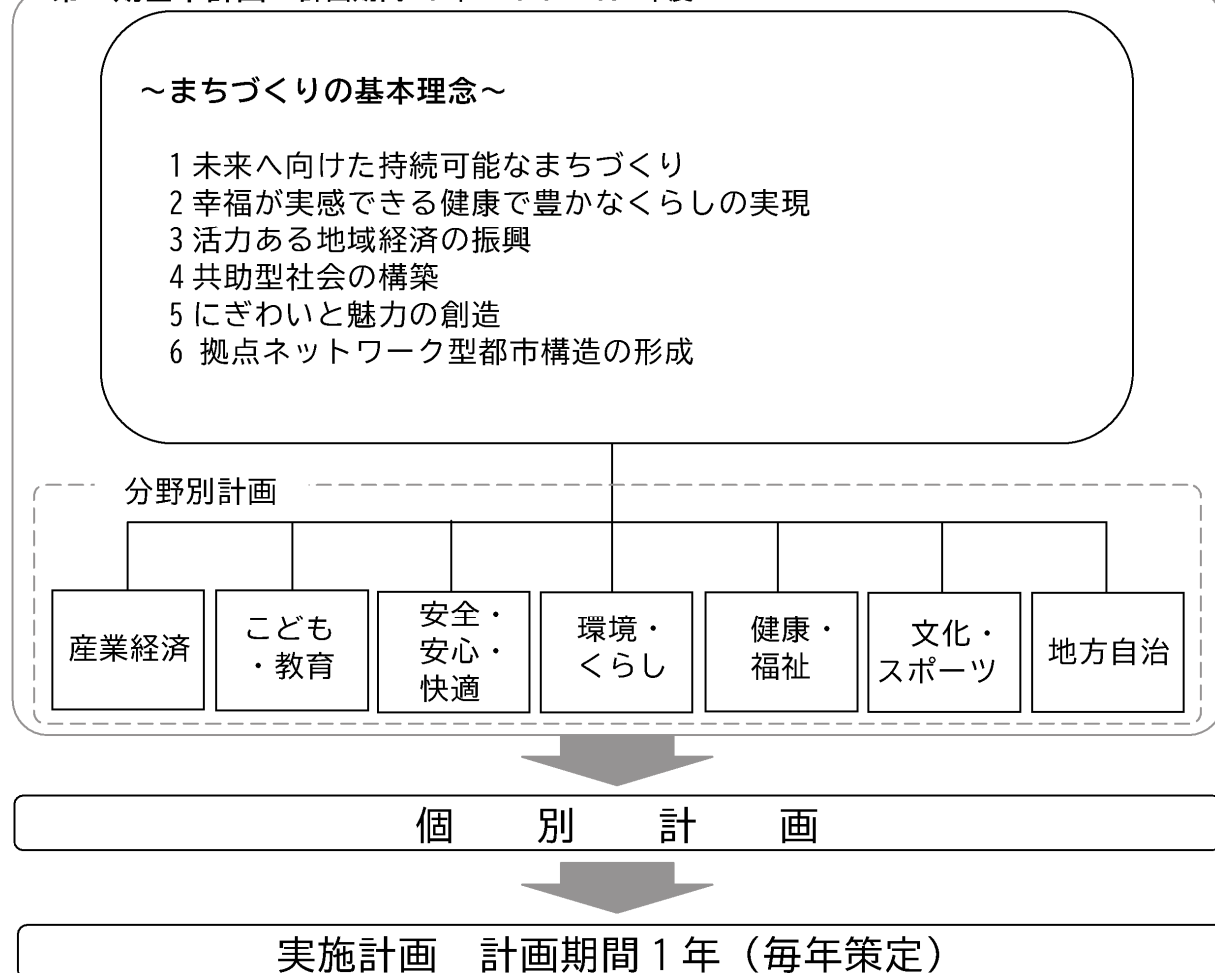
^{*1} 身体的、精神的、社会的に良好な状態のこと。WHO憲章において健康の定義として記載されている。

④計画の体系

基本構想（浜松市未来ビジョン） 計画期間 30 年：2015～2044 年度



第 2 期基本計画 計画期間 10 年：2025～2034 年度



まちづくりの基本理念

(1) 未来へ向けた持続可能なまちづくり

人口減少や少子化、若者の流出を食い止め、転換を図り、再び成長する街を目指します。

地震や津波、豪雨による自然災害のリスクに対しては、浸水被害の防除及び軽減、安全で安心して利用できる道路ネットワークの構築、市民の防災意識の向上など、ハード・ソフトの両面による災害に強いまちづくりを行います。

特に中山間地域については、地理的条件に配慮した取組を進めるとともに、多様な魅力と固有の特性を活かした地域振興を図ります。

県と県内市町、三遠南信地域内の各自治体との連携を推進します。

社会経済環境の変化や未知の感染症に対しても市民が安心して生活できる体制の構築を進め、中長期的な視点に基づくしなやかな財政運営により、多様化・複雑化する課題に対応できる、持続可能な市政運営を実現します。

カーボンニュートラル・脱炭素社会や循環共生型社会の実現に向けた取組を推進します。

(2) 幸福が実感できる豊かなくらしの実現

地域、企業、団体など、あらゆる主体との協働を念頭に置いた取り組みや、全ての市民がデジタル化による生活の便利さと快適さを実感できる社会づくりを進め、幸福実感の向上を実現します。

自然環境の保全による、人と自然が共生する都市を実現します。

市民が病気を予防し、健康で幸せに暮らすことを通じて地域が発展する社会を構築し、誰もが社会参加しながら健康寿命を延伸することで、住み慣れた地域で安心して生活できるくらしの実現を目指します。

(3) 活力ある地域経済の振興

従来の枠組みを超えて新たな産業の芽を伸ばすことにより、産業基盤のさらなる強化を図り、地域企業の素晴らしい技術や製品、商品、サービスをはじめとする浜松の産業の強みを伸ばすことで、さらに稼げる産業に導きます。

スタートアップへの支援、企業誘致を通じて地域で稼ぐ力を高め、地域経済の活性化を図り、海外を含む高度人材の集積や多様で柔軟な働き方の推進により、国内外から選ばれる地域を目指します。

生産性向上から販売力強化までの総合的な支援による、農林水産業の更なる発展を図ります。

（４）共助型社会の構築

次代を担うこどもたちの健やかな成長のため、社会全体でこども・子育てを支える社会を構築します。

地域の課題解決に向けては、市政情報を積極的・効果的に発信するとともに、基礎自治体の主役である市民の意見をボトムアップで市政に反映していきます。

様々な主体が、皆で地域を支え合う意識の下、更なる連携・協働によるまちづくりを推進し、一人ひとりが持つ違いを認め、尊重し合い、誰もが個性や能力を活かして、自分らしく活躍できる社会を構築します。

高齢者や障がい者及びその家族などが抱える複合的な福祉課題に対応するため、さまざまな支援機関による重層的な支援体制を整備し、地域共生社会の実現を目指します。

（５）にぎわいと魅力の創造

地域を盛り上げ、絆を強める力になる数多くの民俗芸能や伝統文化を引継ぎ、音楽をはじめとする豊かな文化・芸術による地域振興を実現します。

大規模スポーツ施設の整備や観戦機会の創出、国際大会、全国大会の誘致などによるハード・ソフトの一体的な取組によるにぎわいを創出します。

世界に誇れる地域資源や強みを活かした、戦略的な都市ブランドの構築を進めます。

まちなかでも中山間地でも、多様な人々が集い、交流し、滞在できる、魅力ある地域づくりを進め、地域の多様性や寛容性を活かした移住、定住の更なる促進を図ります。

（６）拠点ネットワーク型都市構造の形成

長期的な視点に立ち、居住エリア、農業や工業などの産業を振興するエリア、自然環境を保全するエリアなど、整備と開発、保全のバランスが取れた都市空間を実現し、都市の機能性と住民生活の利便性に配慮したコンパクトな拠点をつなぐネットワーク型都市構造の形成を目指します。

都市機能が集積した複数の拠点や生活拠点など拠点間をつなぐ道路、交通のほか、上下水道などの公共インフラの最適な整備を行います。

- 都心
- 生活拠点など
- 居住エリア
- 工場用地など

... 公共交通などのネットワーク

|||| 集約イメージ

※市街地＝都市的な土地利用が図られるところ
 ※郊外地＝低密度な土地利用が図られるところ

郊外地の理想の姿

農地の集約化などが進み、産業構造の変化に対応した農業と工業と居住のバランスある土地利用がなされるとともに、既存集落のコミュニティが維持されている

中山間地域の理想の姿

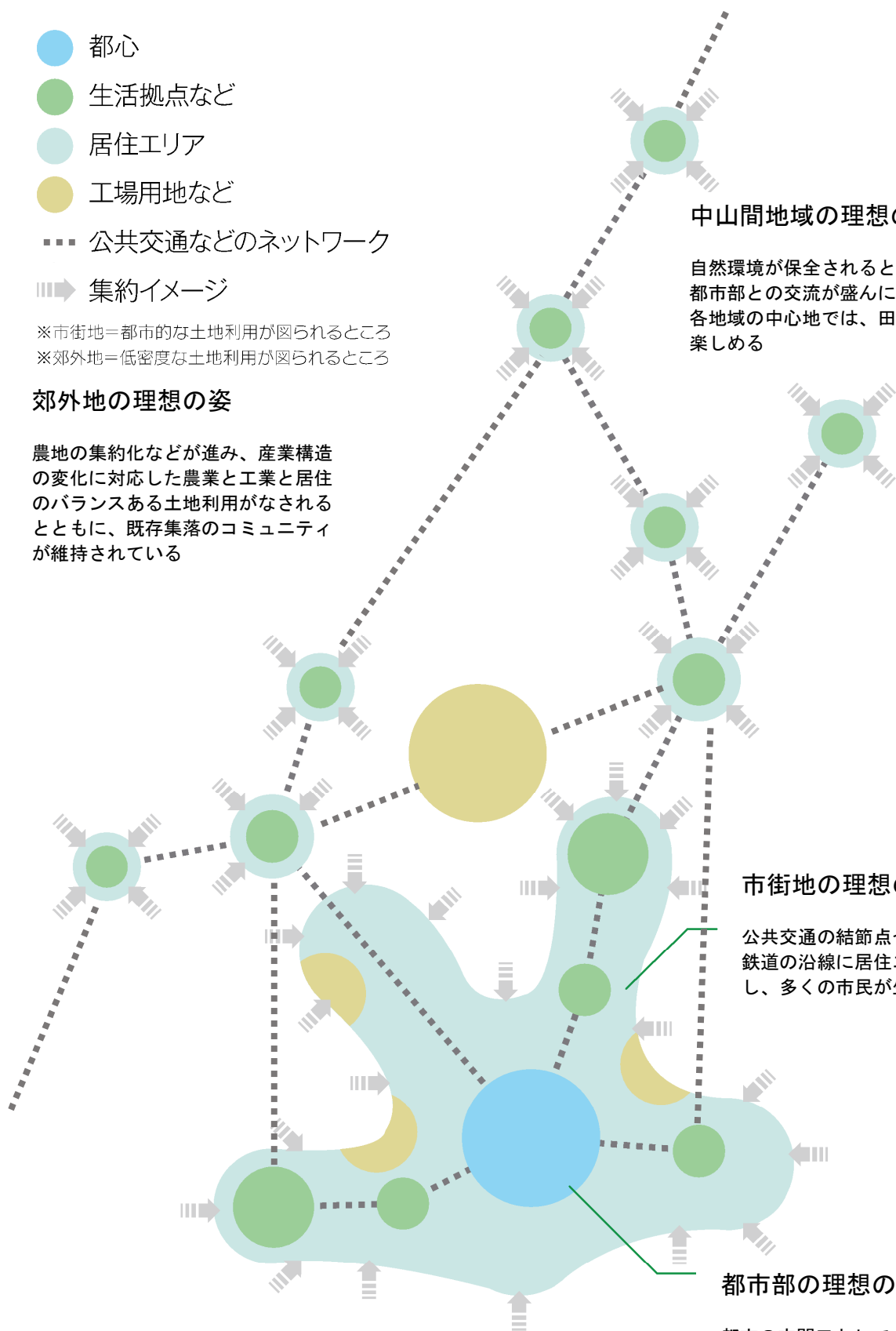
自然環境が保全されるとともに、都市部との交流が盛んに行われ、各地域の中心地では、田舎暮らしが楽しめる

市街地の理想の姿

公共交通の結節点や道路・鉄道の沿線に居住エリアが集約し、多くの市民が生活している

都市部の理想の姿

都市の玄関口として、商業、文化の魅力が高まり、多くの人々が行き交い、多くの市民が居住している



分野別計画

産業経済・・・・・・・・・・
こども・教育・・・・・・・・
安全・安心・快適・・・・・
環境・くらし・・・・・・・・
健康・福祉・・・・・・・・・・
文化・スポーツ・・・・・・・・
地方自治・・・・・・・・・・

1 ダースの未来

1 ダースの未来

1 つくる【創る】	[産業・文化]	「見たこともない」感動をつくる。
2 たかめる【高める】	[農林水産業]	自然の恵み × 浜松スパイス = 付加価値∞。
3 いかす【活かす】	[エネルギー]	日当たり良好、未来に無駄なし。
4 めぐらす【巡らす】	[環境]	エコ(ecological) = エコ(economical)。
5 つなぐ【繋ぐ】	[多様性]	「都会」と「田舎」。両方あって丁度良い。
6 みとめあう【認め合う】	[多文化共生]	似ていない。だから、うまくいく。
7 ささえあう【支え合う】	[安全・安心]	安心で選ばれる。安全だから選ばれる。
8 はぐくむ【育む】	[子育て・教育]	子どもは将来を担う地域の宝。みんなで愛情を注ぐ。
9 みのも【実る】	[老い方]	若きに引き継ぐ、カッコいい老い方。
10 はたらく【働く】	[働き方]	「やってみたい」を自由にチャレンジ。
11 かえる【変える】	[住まい方]	都市(まち)だって、スリムになりたい。
12 むすぶ【結ぶ】	[情報社会]	もはや遠距離は、妨げではない。

産業 経済	No. 1 つくる【創る】 No. 2 たかめる【高める】 No. 3 いかす【活かす】 No.10 はたらく【働く】 No.12 むすぶ【結ぶ】	こども・ 教育	No. 6 みとめあう【認め合う】 No. 7 ささえあう【支え合う】 No. 8 はぐくむ【育む】 No.10 はたらく【働く】 No.12 むすぶ【結ぶ】
安全・ 安心・ 快適	No. 4 めぐらす【巡らす】 No. 5 つなぐ【繋ぐ】 No. 7 ささえあう【支え合う】 No.11 かえる【変える】 No.12 むすぶ【結ぶ】	環境・ くらし	No. 3 いかす【活かす】 No. 4 めぐらす【巡らす】 No. 5 つなぐ【繋ぐ】 No. 7 ささえあう【支え合う】 No.12 むすぶ【結ぶ】
健康・ 福祉	No. 1 つくる【創る】 No. 7 ささえあう【支え合う】 No. 9 みのも【実る】 No.10 はたらく【働く】 No.12 むすぶ【結ぶ】	文化・ スポーツ	No. 1 つくる【創る】 No. 5 つなぐ【繋ぐ】 No. 9 みのも【実る】 No.11 かえる【変える】 No.12 むすぶ【結ぶ】
地方 自治	No. 1 つくる【創る】 No. 2 たかめる【高める】 No. 3 いかす【活かす】 No. 4 めぐらす【巡らす】 No. 5 つなぐ【繋ぐ】 No. 6 みとめあう【認め合う】	No. 7 ささえあう【支え合う】 No. 8 はぐくむ【育む】 No. 9 みのも【実る】 No.10 はたらく【働く】 No.11 かえる【変える】 No.12 むすぶ【結ぶ】	

産業経済

将来の理想の姿（2044 年）

創造性と安定性を兼ね備えた浜松の産業が、
世界経済を支えている。



10 年後（2034 年）の理想の姿

- ・ 高度人材が集積し、高付加価値で時代のニーズに対応した産業集積が進んでいる。
- ・ 高い技術力を持つ地域企業が、技術革新や異分野との連携により、持続的に成長している。
- ・ スタートアップ・エコシステムの確立により、社会課題の解決及び地域経済の活性化が図られている。
- ・ 生活環境やライフスタイルに合わせた、多様な働き方ができる環境が整備されている。
- ・ 国内外に浜松の魅力が伝わり、多くの人々が本市を訪れ、にぎわいが生まれている。
- ・ 多様な担い手による持続可能な農林水産業構造の実現と、活力ある農山漁村振興が図られている。

取組の方向性

- ・ これまでの取組みを基礎としつつ、将来を見据え、時代の変化を意識した産業支援、人材獲得・育成支援に取り組めます。
- ・ オール浜松でにぎわいの創出に取り組めます。
- ・ スタートアップのアイデアと本地域のものづくりを中心とした企業の優れた技術との融合によるイノベーションを創出します。
- ・ 本市が有する多様な魅力や地域資源を更に磨き上げ、戦略的なプロモーションを行い、選ばれる観光目的地となるよう、受入体制を強化します。
- ・ 農林水産業の持続的発展を目指し、農山漁村の環境整備を進めるとともに、農林水産物の生産性向上から販売力強化まで、総合的に支援します。

政策体系

基本政策		政策	
1	世界を市場とする産業・サービスの創造	1	新たなひらめきを導くオープンイノベーションの推進
		2	企業力強化による地域の稼ぐ力の向上
		3	持続的な成長につながる市場開拓
		4	多様な人材の活躍促進
		5	働き方改革等の推進
		6	魅力ある都心づくり
		7	商業振興による地域活性化
		8	企業誘致の推進による産業集積の促進
2	スタートアップ・エコシステムの構築	1	革新的な技術やアイデアを有するスタートアップの支援
3	国内外に通用する魅力ある地域資源の創造	1	観光・コンベンションの振興による地域経済の活性化
		2	世界を含めた都市間競争を勝ち抜くシティプロモーションの展開
4	もうかる農林水産業の推進	1	農林水産業の担い手の確保と育成
		2	農林水産物の販売力強化
		3	農林水産物の生産性向上
		4	地域資源の保全と活用
		5	安全・安心な農水産物の安定供給
-	-	-	優良農地の確保と農業生産力の向上

基本政策 1

世界を市場とする産業・サービスの創造

政策 1 新たなひらめきを導くオープンイノベーションの推進

成長が期待できる産業分野における新たなひらめきを導くため、地域企業とスタートアップ、大学等との連携機会の創出や異業種交流を促進し、市場が求める価値を提供する製品やサービスの開発を支援します。

また、本市の強みである輸送用機器産業と親和性が高い次世代モビリティ分野など、地域企業と連携した取組により、次代を担う産業を育てます。

政策 2 企業力強化による地域の稼ぐ力の向上

イノベーション創出の基盤構築のため、地域企業の人材育成、資金調達、新事業展開について支援を強化し、稼ぐ力の向上を図ります。

また、創業や事業承継を希望する企業や個人に対し、新たな挑戦を包括的に支援します。

政策 3 持続的な成長につながる市場開拓

製造業や情報サービス業を営む中小企業者等の自社製品・技術の国内外への新たな販路開拓を推進します。

また、展示商談会への出展を通じて、地域の高い技術力と産業集積を国内外に発信することにより、「ものづくりのまち 浜松」の存在感を高め、ビジネスチャンスの創出を図ります。

政策 4 多様な人材の活躍促進

地域産業の持続的な成長のため、産業人材の確保に取り組むとともに、若年者、女性、高齢者、障がい者、外国人等、働くことを希望する方の活躍を促します。

政策 5 働き方改革等の推進

人材の確保と定着を図るため、ワークライフバランス等の取り組みを推進するなど、心身ともに健康を維持しながら、能力を発揮できる職場環境の実現を図ります。

政策 6 魅力ある都心づくり

中心市街地活性化に向けて策定したビジョンに基づき、中心市街地活性化に向けた各種取組を官民が連携して実施する体制を整備するとともに、空き店舗や空き地など低未利用地の解消に向けた支援や ICT 企業等のオフィス誘致を推進し、中心市街地の活性化を図ります。

政策 7 商業振興による地域活性化

商業集積ガイドラインに基づき、市内における適正な商業集積を促すとともに、商業者に対するワンストップ支援体制の整備や商店街に対する賑わい創出事業等の活動支援を通じて、商業を振興し、地域経済の活性化を図ります。

政策 8 企業誘致の推進による産業集積の促進

産業用地の継続的な創出を推進することで、企業を誘致・立地できる環境を確保するとともに、政策に合致した事業への設備投資に対する支援や、情報通信技術関連企業の立地支援をすることで、競争力のある企業の集積を誘引し、雇用機会の創出と、地域経済の活性化を図ります。

基本政策 2

スタートアップ・エコシステムの構築

政策 1 革新的な技術やアイデアを有するスタートアップの支援

市内スタートアップ等の資金調達手法の拡大や、製品開発のための実証実験、経営力アップ等の支援を通じて、新しいビジネスの創出、技術力の向上、事業拡大につなげ、地域内における新しいイノベーションの創出や雇用拡大を図ります。

基本政策 3

国内外に通用する魅力ある地域資源の創造

政策 1 観光・コンベンションの振興による地域経済の活性化

観光地域づくり法人である（公財）浜松・浜名湖ツーリズムビューローを中心に、観光マーケティングを実施し、旅行者に合わせた情報発信や受入環境整備を行います。

特に FIT（訪日外国人個人旅行者）の受入促進のため、滞在型旅行商品の開発や広域の観光ルートを整備、高級ホテルの誘致を目指すなど高付加価値な観光地域づくりを進めます。また、MICE 誘致に向け、支援メニューの充実化や国内外の MICE キーパーソン向けのプロモーション事業を実施します。

政策 2 世界を含めた都市間競争を勝ち抜くシティプロモーションの展開

本市の多様な魅力をターゲットに合わせて発信する戦略的なシティプロモーションを展開することにより、都市ブランドの確立を図るとともに、交流人口・関係人口の拡大や移住・定住の促進などの地方創生につなげます。

基本政策 4

もうかる農林水産業の推進

政策 1 農林水産業の担い手の確保と育成

農業者が「経営」を学ぶことで、「経営者」意識の醸成を図り、ビジネス経営体の育成に繋がります。

また、農林水産業の多様な担い手の確保に向けた啓発活動や、働きやすい環境を整えるための支援を行うなど、新規就農者等の育成支援や企業参入など、新たな担い手の確保を進めます。

政策 2 農林水産物の販売力強化

消費者ニーズを的確に把握し、マーケティング戦略を持った農業者を育成します。

さらに、6次産業化やブランド化による付加価値の向上や海外輸出等を含めた販路拡大のための支援、消費者に選ばれる安全・安心な農林水産物の販売力強化に努めます。

また、林業では、FSC 森林認証を効果的に活用し、消費者の選択的購買を促すことで他地域材や外国産材との差別化を図ります。

政策 3 農林水産物の生産性向上

ロボット技術や ICT などの先端技術を活用したスマート農林水産業のさらなる発展を図ります。

また、農地を優良な状態で確保し、農業の生産性を高めるために、農業生産基盤の整備を推進するとともに、担い手に農地を集積・集約する活動を支援します。

加えて林業では、森林経営計画の樹立・拡大による集約化施策を推進します。

政策 4 地域資源の保全と活用

市民と農林漁業者のつながりを強化するため、食農教育や地産地消を推進するとともに、市民の本市農林水産業に対する理解を深め、全市民が情報発信者となることを目指します。

また、耕作放棄地の解消等により農地を守り、水源や自然環境の保全、景観といった農山漁村の有する多面的機能の維持を図ります。

政策 5 安全・安心な農水産物の安定供給

市民が安全な食品を安心して手に入れることができるよう、社会環境の変化への対応に努めるとともに、市民の食のニーズに応えるため、市場機能の充実等を図ります。

政策 優良農地の確保と農業生産力の向上

農業生産力の向上及び農業経営の合理化の推進により、安定した農業経営環境を維持し、農業の健全な発展に寄与するための農業委員会活動を展開します。

こども・教育

将来の理想の姿（2044 年）

地域の宝として愛情を注がれたこどもたちは、
浜松に誇りを持ち、世界を舞台に活躍している。



10 年後（2034 年）の理想の姿

- ・少子化の傾向に歯止めがかかり、安心してこどもを産み育てられ、こどもや若者が成長できる環境が整っている。
- ・こどもたちは、自分らしさを大切にし、描く夢や未来の実現に向けて、互いを尊重し合い、他者と協働したり、自己調整したりしながら粘り強く取り組んでいる。
- ・家庭、地域、企業、学校など社会全体が連携して一人ひとりのこどもを育み、こどもたちは地域への愛着や誇りを持っている。

取組の方向性

- ・地域で子育てやこどもの育ちを支え、こども・若者や子育て世帯の将来不安を払拭し、皆が幸福を実感できる社会の実現を目指します。
- ・こどもたちを取り巻くそれぞれの立場の人が連携・協働し、こどもたちの描く夢や未来の実現に向けて追い風を送ります。

政策体系

基本政策		政策	
1	全てのこども・若者が 健やかで幸せに成長 できるまちづくり	1	少子化対策の推進
		2	こども・子育て当事者へのライフステージに応じた切れ目のない支援
		3	こどもとその家庭に対する相談援助
		4	多様な保育ニーズに対応した幼児教育・保育の提供
		5	質の高い幼児教育・保育の提供
		6	若者の成長や自立を支える環境づくりの推進
2	自分や浜松の未来を 創る人づくり	1	未来の創り手に求められる力の育成
		2	多様なニーズに対応した学びや支援の充実
		3	「はままつの先生」の魅力と資質能力の向上
		4	安全・安心に学べるより良い教育環境の整備
		5	こどもの学びや育ちを支える連携・協働

基本政策 1

全ての子ども・若者が健やかで幸せに成長できるまちづくり

政策 1 少子化対策の推進

国の施策と連動した取組のほか、地域のニーズ・実情等を踏まえた効果的な対策を、幅広い分野が連携し、全庁を挙げて推進します。

また、結婚を希望する方への出会いの機会の創出や、結婚に伴う経済的負担の軽減を図ります。

さらに、若い世代に対してライフプランを描くための講座等を実施することで、結婚・妊娠・出産に対して前向きに考えることができる気運を醸成します。

政策 2 子ども・子育て当事者へのライフステージに応じた切れ目のない支援

出産の希望を叶え、安心して子どもを育てられる環境を整備します。

また、子どもが大切にされる社会となるよう、ライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組むとともに、子どもや子育てにやさしい社会づくりを推進します。

政策 3 子どもとその家庭に対する相談援助

子ども家庭センターにおいて妊産婦、子育て世帯等へ包括的な相談支援を行い、育児負担の軽減や孤立感の解消を図ります。

また、児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応のため、相談しやすい窓口や職員の資質向上など、児童相談所の体制を整備します。

さらに、育つ環境の違いにより格差が生じることがないように、困窮する子育て世帯や社会的養護のもとで暮らす子どもへの支援の充実を図ります。

政策 4 多様な保育ニーズに対応した幼児教育・保育の提供

既存の認定子ども園等の老朽化対策や、幼稚園の認定子ども園への移行等により、保育ニーズに合わせた適切な定員を確保するとともに、保育士等の負担軽減や確保対策に取り組み、幼児教育・保育環境の充実を図ります。

また、ライフスタイルの変化等に伴う多様な保育ニーズに対応できるよう、認定子ども園等における子育て支援施策を推進します。

政策 5 質の高い幼児教育・保育の提供

こどもたちにとって、より望ましい幼児教育・保育環境を整備するため、「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」に基づき、質の高い幼児教育・保育を官民が連携し、地域の実情に合わせ、持続的に提供します。

また、市立幼稚園・保育園において、施設の計画的かつ適正な維持管理や、職員の資質向上により、安全・安心な幼児教育・保育環境を確保します。

政策 6 若者の成長や自立を支える環境づくりの推進

子ども・若者総合相談センターにおいて、若者が相談しやすい環境を提供するとともに、個々の状況に応じた伴走型の支援や居場所づくりなどにより成長や自立を支え、未来の浜松を担う若者を支援します。

基本政策 2

自分や浜松の未来を創る人づくり

政策 1 未来の創り手に求められる力の育成

新しい時代に求められる資質・能力の育成に向け、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善やカリキュラム・マネジメントの確立など、学習指導要領の着実な実施に取り組みます。

政策 2 多様なニーズに対応した学びや支援の充実

障害や不登校、日本語能力など、多様なニーズを有する子どもたちに対応するため、社会的包摂性の観点から、一人一人の能力・可能性を伸ばす多様な学びの場の提供や支援の充実を図ります。

政策 3 「はままつの先生」の魅力と資質能力の向上

魅力ある優れた教員の確保やキャリア段階に応じた資質能力の向上とともに、学校における働き方改革を更に推進し、教職の魅力向上、教員のウェルビーイング向上を目指します。

政策 4 安全・安心に学べるより良い教育環境の整備

学校施設の安全・安心を確保とともに新しい時代の学びを実現するため、教育環境の向上と老朽化対策の一体的な整備を推進します。

また、家庭・地域・関係機関などと連携・協働により、学校安全の推進を図ります。

政策 5 こどもの学びや育ちを支える連携・協働

学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域全体で子どもたちを育む学校づくりや、放課後に安心して活動できる居場所づくりを推進します。

安全・安心・快適

将来の理想の姿（2044 年）

どこでも安全、いつまでも安心、
持続可能で快適なまちになっている。



10 年後（2034 年）の理想の姿

- ・災害が起こっても、自助・共助・公助が機能し、速やかに復旧・復興ができる体制が整い、安全・安心な暮らしを支えている。
- ・都市機能や居住機能などを集約した拠点がそれぞれに活性化し、市全体のにぎわいにつながっている。
- ・街中にみどりがあふれ、公園や緑地がこどもの遊び、育ちの場や市民の生きがい創出の場となっている。
- ・安全性と快適性、防災性を兼ね備えた道路、橋りょう等の構築、強化が進み、市民生活を支えている。
- ・複雑化、大規模化する災害に迅速的確に対応できる消防・救急体制を充実強化することで、災害による被害が軽減されている。
- ・強靱で安全・安心な上下水道が地域社会の中で健全な水循環に貢献している。

取組の方向性

- ・自然災害からの逃げ遅れゼロを目指します。
- ・拠点ネットワーク型都市構造を実現するため、都市機能の集積や居住エリアが集約したコンパクトな拠点をつなぎ、安全・安心なまちづくりを推進します。
- ・花や緑を守り、育て、触れる機会を増やすと共に、市民の憩いの場となる公園やフラワーパーク、動物園等の充実を図ります。
- ・自然災害の激甚化・頻発化や大規模地震が切迫するなか、現状や新たな知見を踏まえた対策が計画的に推進され、市民の安全、安心、快適が確保される持続可能なまちづくりを目指します。
- ・消防職団員の適正な確保・育成や消防施設等を整備することで、複雑化・大規模化する災害に迅速的確に対応できる消防・救急体制の充実強化を推進します。
- ・上下水道施設の強靱化などによる防災・減災を推進し、安全・安心なサービスの継続した提供により健全な水循環に貢献するとともに、さらなる官民連携や業務改革などに取り組み、持続可能な経営を推進します。

政策体系

基本政策		政策	
1	みんなの力で自然災害から生き残る	1	みんなの力で自然災害から生き残る
2	市民が集う活力ある都市づくり	1	持続可能な都市づくりの推進
		2	開発と保全が調和する土地利用の推進
		3	はままつ流の多様なくらしに対応した「安全・安心・快適」な交通を目指して
		4	安全・安心な市街地の形成
		5	都心の都市機能の強化
		6	安全・安心な居住環境への誘導
		7	市営住宅の既存ストックの活用
3	みどり豊かで、快適なまちづくり	1	緑化推進・緑地保全
		2	都市公園の整備と適正な維持管理
		3	動物園再生
4	災害に強く、安全で快適な社会基盤の構築と強化	1	安全で快適に移動できる道路空間の創出
		2	安全で安心して利用できる道路の確保
		3	ハード・ソフト両面の交通安全対策の推進
		4	安全で安心して暮らせる川づくりの推進
5	いつでも、どこでも、迅速的確に対応する消防・救急体制づくり	1	消火・救急などの災害対応力の充実強化
		2	119番通報・消防通信設備の適切な運用
		3	火災予防の充実・火災による被害の軽減
		4	消防職団員の適正な確保・育成や消防施設の充実強化
6	健全な水循環に貢献する強靱で安全・安心な上下水道の経営	1	健全な水循環に貢献する強靱で安全・安心な上下水道の経営

基本政策 1

みんなの力で自然災害から生き残る

政策 1 みんなの力で自然災害から生き残る

市民が災害を自分事と捉え、自分の生命、財産は自分で守るという自覚を持ってもらうため、出前講座等を通じて、食料などの備蓄や家具固定の重要性、適時適切なタイミングでの避難行動など自助の重要性を啓発します。

また、地域ぐるみでの早期避難や救助救出などの防災活動を司る自主防災隊や NPO などの人材育成を行い地域防災力（共助）の向上を図ります。

さらに自然災害からの逃げ遅れゼロを目指し、市民が避難行動を確実にとれるよう、迅速かつ的確な避難情報の発信、伝達を行います。

あわせて、被災市民が安心して避難生活が送れるよう、必要備蓄数を事前に備蓄するとともに、事業者と協定を締結し、避難所生活の生活環境の維持・改善に努めます。

基本政策 2

市民が集う活力ある都市づくり

政策 1 持続可能な都市づくりの推進

都市計画マスタープランに基づく拠点ネットワーク型都市構造の実現に向け、土地利用の方針を示し、整備と開発、保全のバランスが取れたコンパクトな拠点をつなぐ都市形成の推進を図ります。

また、災害リスクから市民の生命や財産を守るとともに、被災後の早期復旧、復興が可能となる防災都市づくりを推進します。

政策 2 開発と保全が調和する土地利用の推進

拠点ネットワーク型都市構造の実現に向け、土地利用規制誘導の考え方を示す土地利用の方針に基づき、開発許可制度の運用の見直しを進め、開発と保全のバランスある土地利用を推進します。

また、浜松市景観形成基本計画に基づき、景観を「守り」「育み」「創り」、地域の価値を高め、魅力的な地域づくりを推進することにより、良好な景観の形成を目指すとともに、浜松市歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史文化資源を活用したまちづくりを推進します。

政策 3 はままつ流の多様なくらしに対応した「安全・安心・快適」な交通を目指して

鉄道駅のバリアフリー化やキャッシュレス決済システムの導入など、交通事業者と協力して利用者の利便性向上を目的とした整備を行います。

また、地域住民や交通事業者とともに公共交通の今後のあり方を検討し、公共交通網の維持を図ります。

政策 4 安全・安心な市街地の形成

土地区画整理事業により道路や公園等の都市基盤整備を推進し、快適な生活環境を有する市街地を形成します。

政策 5 都心の都市機能の強化

高次な都市機能の集積を図るとともに、商業、医療・福祉施設、子育て支援施設などの立地を促進することにより都心居住を推進します。

政策 6 安全・安心な居住環境への誘導

建築基準法、その他建築関係法令に基づく審査・検査・指導等を通じ、民間建築物の適切な建設・維持保全を推進するとともに、耐震性の劣る既存建築物については、地震対策推進事業を PR し、耐震化を促進します。

また、条例に基づき、幅 4m 未満の道路に面する土地所有者の協力を得て、狭い道路の拡幅整備を推進します。

政策 7 市営住宅の既存ストックの活用

適正な管理戸数の実現に向け、大量の市営住宅ストックの長寿命化・集約化を図るとともに、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

基本政策 3

みどり豊かで快適なまちづくり

政策 1 緑化推進・緑地保全

花とみどりの活動の効果的な情報発信により、「花と緑のまち・浜松」の市民意識を高めます。

また、市民が活動に参加しやすい環境を整えるとともに、みどりのまちづくりに取り組む人材を育成することで、活動の活性化や拡大を進めます。

さらに、フラワーパークの計画的な施設・樹木の更新により、さらなる魅力向上に取り組めます。

政策 2 都市公園の整備と適正な維持管理

市民に憩いの場を提供するため、核となる浜松城公園や遠州灘海浜公園、佐鳴湖公園、区画整理事業地区内における公園、スケートボードが可能な広場などの整備を推進します。

また、民間活力の導入や公民連携を進めると共に、施設のバリアフリー化を進め、多くの市民にとって使いやすい公園の整備を推進します。

既存公園の維持管理については、老朽化した遊具や施設の更新を計画的に進めるとともに、周辺環境や安全に配慮した樹木管理を行います。合わせて、定期的な巡視点検パトロールの実施により、公園利用の安全性の確保を図ります。

政策 3 動物園再生

動物福祉に配慮した獣舎の改修や再整備を進めると共に、休憩所等の便益施設の充実やいのちの教育事業の拡充等に取り組めます。また、市民や市内の事業者と協働して、動物園の再生を目指した取り組みを進めます。

基本政策 4

災害に強く、安全で快適な社会基盤の構築と強化

政策 1 安全で快適に移動できる道路空間の創出

国土強靱化に資する国が施行する道路事業の促進や緊急輸送道路等、災害に強い道路ネットワーク機能を強化します。

また、地域要望に基づく道路整備は、緊急性、必要性を判断しつつ、着実に実施するとともに、地域の経済、産業の発展に寄与する道路整備を推進します。

政策 2 安全で安心して利用できる道路の確保

緊急輸送道路など重要道路の道路斜面对策や橋りょう耐震化対策及びインフラ老朽化対策を推進し、安全で安心して利用できる災害に強い道路ネットワーク機能を強化します。

また、橋りょう等のインフラ老朽化対策については、「事後保全型」から「予防保全型」への転換を図り、効率的かつ持続可能な維持管理を推進します。

政策 3 ハード・ソフト両面の交通安全対策の推進

幹線道路や生活道路における交通事故の現状を踏まえ、事故危険箇所や事故多発交差点等の事故防止対策を推進します。

通学路等の安全対策については、「通学路交通安全プログラム」に基づく、地域の意見を踏まえた通学路の整備要望への対応や、面的な安全対策を関係機関や市内関係部署と連携して推進します。

また、ビックデータやAI、デジタルを活用した交通事故分析により、優先度を踏まえた効果的な安全対策を推進するとともに、地域や関係団体等と連携した交通安全教育を推進し、交通安全意識の高揚を図るなど、ハード・ソフト両面の対策を推進します。

政策 4 安全で安心して暮らせる川づくりの推進

激甚化、頻発化する水災害を踏まえ、「浜松市総合雨水対策計画」や「水災害対策プラン」、「流域治水プロジェクト」に基づき、流域のあらゆる関係者が協働して「流域治水」の取り組みを推進します。

また、河川改修や雨水貯留施設等の整備を加速化するとともに、点検や巡視結果を踏まえた適切な維持管理により、浸水被害の軽減を図ります。

基本政策 5

いつでも、どこでも、迅速的確に対応する消防・救急体制づくり

政策 1 消火・救急などの災害対応力の充実強化

消火・救急などの災害対応力の充実強化を図るため、複雑化・多様化する消火・救急などの災害対応訓練に加え、多発する大規模な自然災害を想定した訓練及び消防活動における安全管理体制を充実させ、各種災害への対応力の強化を図るとともに、車両をはじめ、資機材及び消防水利を計画的に整備します。

政策 2 119 番通報・消防通信設備の適切な運用

119 番通報に対して迅速的確に対応するため、より災害に強い消防通信ネットワークの強化及び運用を図ります。

政策 3 火災予防の充実・火災による被害の軽減

市民及び事業所が高い防火意識を持ち防火対策を実践するよう、市民や事業所に対し積極的な火災予防指導を実施します。

また、幅広い世代に対して防火意識の啓発を行うことで、市民の防火意識の向上に努めます。

政策 4 消防職団員の適正な確保・育成や消防施設の充実強化

消防職団員の適正な確保・育成のため、消防職員の採用及び消防団への入団を促進するとともに、必要な技術・知識の習得により市民の多様なニーズに応えられる消防職団員の育成を推進します。

また、市民に迅速・公平な消防サービスの提供を図るため、必要な消防施設の充実強化を図ります。

基本政策 6

健全な水循環に貢献する強靱で安全・安心な上下水道の経営

政策 1 健全な水循環に貢献する強靱で安全・安心な上下水道の経営

上下水道施設の耐震化、老朽管更新などの強靱化や雨水対策による防災・減災を重点的に実施します。

また、新たなリスクを踏まえた管理により、安全・安心な水質を確保するとともに、地域特性やニーズを考慮した効果的な施策を実施します。

さらに、汚水の衛生的な処理や上下水道施設から排出される温室効果ガスの削減などにより、環境負荷の低減を図ります。

加えて、専門人材の確保と技術力の継承に取り組めます。

これらの政策を推進するため、官民連携などによる経営効率化を実施した上で、独立採算の原則に基づき資金を涵養し財源を確保します。

環境・くらし

将来の理想の姿（2044 年）

脱炭素や資源循環の取組が進み、豊かな自然が守られ、
市民主体のまちづくりが進んでいる。



10 年後（2034 年）の理想の姿

- ・ 企業の脱炭素経営や市民の脱炭素型ライフスタイルが進み、温室効果ガスの排出が削減されている。
- ・ 日常生活や事業活動による環境負荷が低減し、良好な自然・生活環境が保全されている。
- ・ 誰もが分けへだてなく、地域コミュニティの中で活躍し、市民、地域、企業が協働してまちを動かしている。

取組の方向性

- ・ 脱炭素経営を推進することにより企業の持続的な発展につなげるとともに、脱炭素につながる暮らしを啓発・普及することで市民の生活の質を向上させます。
- ・ 市民や事業者の環境意識の向上、環境に配慮したライフスタイルや事業活動の定着を推進することにより、自然環境や生活環境の保全を図ります。
- ・ 安全・安心な生活を送るために必要な知識の普及を図り、人とのつながりを大切にしたい住みやすい地域社会の実現を目指します。

政策体系

基本政策		政策	
1	カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現	1	再生可能エネルギー導入や省エネルギー化等による脱炭素化の推進
2	循環共生型社会の実現	1	資源循環型社会の構築と安全・安心かつ安定した廃棄物の処理
		2	生物多様性の保全
		3	安全・健康で快適な環境づくり
3	地域コミュニティの充実	1	市民が地域やコミュニティの一員として活躍できる社会の実現
		2	安全で安心な地域づくりの推進
		3	持続可能な中山間地域の構築
		4	一人ひとりが自己実現できる男女共同参画の推進
		5	斎場、墓地、墓園の整備及び管理
		6	戸籍・住民基本台帳事務等の適切な実施
		7	自由な選択の実行が保障されたユニバーサル社会の実現

基本政策 1

カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現

政策 1 再生可能エネルギー導入や省エネルギー化等による脱炭素化の推進

浜松市地球温暖化対策実行計画に基づき、事業者・市民・市が一体となって、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの最大限の導入、新技術・イノベーションの推進、二酸化炭素吸収源の確保に取り組み、市域から排出される温室効果ガスを削減します。

基本政策 2

循環共生型社会の実現

政策 1 資源循環型社会の構築と安全・安心かつ安定した廃棄物の処理

市民や事業者のごみ減量・資源化に関する環境意識の向上や行動変容の促進に取り組むとともに、廃棄物の資源化ルートや効率的な収集体制を構築し、官民連携によりごみの減量・資源化・適正処理を推進します。

また、安全かつ効率的なごみ処理体制を確立するとともに、最終処分場の適正な維持管理により延命化を図ります。

さらに、不法投棄対策を推進するとともに、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及び再生利用等を事業者に促します。

政策 2 生物多様性の保全

生物の生息・生育場所の保全のため、自然共生サイトの登録を推進します。さらに、生態系や市民生活、農作物への被害が懸念される特定外来生物の防除を推進します。

また、市民、市民活動団体、事業者が連携して環境保全活動に取り組むパートナーシップ活動の拡大を図ります。加えて、主体的に環境保全活動に取り組む市民を増やすため、環境教育を推進します。

政策 3 安全・健康で快適な環境づくり

環境法令に基づく事業者への立入検査により、規制基準の順守状況の調査・指導を実施します。

また、市内全域の大気汚染、水質汚濁状況などを監視することで、環境基準の達成、維持を図り、安全・健康で快適な環境を確保します。

基本政策 3

地域コミュニティの充実

政策 1 市民が地域やコミュニティの一員として活躍できる社会の実現

活動参加のきっかけづくりとなる機会や場を多数創出し、多くの市民の公共への関心を高めます。

自治会の円滑な活動をあらゆる面から支援し、自治会活動への市民の理解や参画を広めていきます。

また、地域活動の拠点である協働センターに地域の情報を集め、活動団体の情報整理や団体間の連携促進などの機能を発揮し、市民主体のまちづくりを進めます。

政策 2 安全で安心な地域づくりの推進

犯罪の起きにくいまちづくりを推進するため、地域防犯活動に必要な支援を行うとともに、危険空家の除却や発生抑止、法律問題などを解決するための相談業務、基地周辺対策事業などに取り組み、安全で安心な地域づくりを推進します。

政策 3 持続可能な中山間地域の構築

中山間地域の市民が幸せを実感して生活できる持続可能な地域社会の構築を目指します。

また、みんなが「中山間地域は魅力的・大切な地域である。」と思える地域を目指すため、効果的かつ実効性のある中山間地域振興計画を策定し、振興施策に関する事業の実効性を高めるため、各部局を横断して柔軟かつ機動的に対応し、振興策を推進します。

政策 4 一人ひとりが自己実現できる男女共同参画の推進

性別に関わらず、誰もが社会の対等な構成員として、施策・方針などの意思決定の場に等しく参加できるよう意識啓発や人材育成を図ります。

政策 5 斎場、墓地、墓園の整備及び管理

市民が将来にわたり安心して利用できる斎場、墓地、墓園を目指し、「浜松市斎場再編・整備方針」に基づき老朽化した浜松斎場と雄踏斎場の再整備を行うとともに、墓地、墓園の施設整備を含めた維持管理及び運営を図ります。

政策 6 戸籍・住民基本台帳事務等の適切な実施

法に定められた証明書交付・届出受付事務を、市民に寄り添った姿勢で円滑に対応します。

また、積極的にオンライン申請を導入し、市民の利便性向上を図ります。

政策 7 自由な選択の実行が保障されたユニバーサル社会の実現

すべての人が暮らしやすいまちを築くため、ユニバーサルデザインの必要性を理解し、市民一人ひとりが主体的に行動できるように市民意識の醸成を図ります。

健康・福祉

将来の理想の姿（2044 年）

支え合いによって、誰もが住み慣れた地域で
いつまでも安心して暮らすことができる。



10 年後（2034 年）の理想の姿

- ・ 行政、地域住民、福祉関係団体など多様な主体がつながることにより、支え合う社会が実現し、誰もが安心して暮らしている。
- ・ 病気の発症や重症化を予防することにより、健康で自分らしく充実した生活を送っている。
- ・ 市民も企業も健康意識が高まり、ヘルスケア産業が集積して、健康寿命を全国トップレベルで維持し続けている。

取組の方向性

- ・ 地域住民が抱える問題を解決するための包括的な支援体制を整備することにより、地域共生社会の実現を目指します。
- ・ 次世代を担う子どもを含めた市民が生涯にわたり健やかでいきいきとした生活が送られるよう、健康づくりや生活習慣病の発症、重症化予防の取り組みを推進するとともに、持続可能な地域医療提供体制の確保に向けた取り組みを進めます。
- ・ ウエルネス推進協議会とウエルネスラボの2つの体制のもと、健康経営優良法人数の増加、官民・民民連携事業の推進、市民への周知啓発を通じた行動変容を図り、健康寿命の更なる延伸・日本一の維持を実現します。

政策体系

基本政策		政策	
1	関係機関との連携による包括的な支援の推進	1	すべての人が安心していきいきと暮らすことのできる地域福祉の推進
		2	超高齢社会への対応
		3	障がいのある人のライフステージに応じた支援の推進
		4	地域における障がいのある人の社会参加・リハビリテーションの推進
		5	生活保護受給世帯に対する適切な保護の実施及び自立助長
		6	介護保険事業の健全で安定した運営
		7	国民健康保険事業の健全で安定した運営
2	人々の心身の健康を守る健康づくりの推進と医療の充実	1	生涯にわたる健康づくり
		2	地域医療・地域包括ケアの推進
		3	保健予防と食の安全対策の推進
		4	持続可能な地域医療提供体制の確保（浜松医療センター）
		5	持続可能な地域医療提供体制の確保（浜松市リハビリテーション病院）
		6	こころの健康づくりの推進
		7	地域医療に貢献できる有能な医療スタッフの育成
		8	調査研究の推進と充実した感染症情報の提供
		9	安全・安心な医療の提供
		10	動物愛護・いのちの教育の推進
3	健康寿命日本一 「ウエルネスシティ （予防・健幸都市）」 浜松	1	「ウエルネスシティ（予防・健幸都市）」の実現

基本政策 1

関係機関との連携による包括的な支援の推進

政策 1 すべての人が安心していきいきと暮らすことのできる地域福祉の推進

地域共生社会の実現を目指し、住民が抱える複合的な課題に対応するための重層的支援体制を構築するほか、民生委員児童委員の活動や、社会福祉協議会が行う事業と緊密に連携し、地域福祉の推進に取り組みます。

また、人権啓発、人権教育、人権擁護委員や保護司などへの支援などにより、市民がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合う差別のない社会の実現を目指します。

政策 2 超高齢社会への対応

地域共生社会を実現するため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築し、多様化した問題に対応できるよう、切れ目のない支援を実施します。

また、健康寿命のさらなる延伸を目指し、高齢者が生活機能を維持・向上させ、活動的で生きがいをもった生活を継続できるよう支援します。

政策 3 障がいのある人のライフステージに応じた支援の推進

障がいのある人やその家族が、地域で安心して暮らすことのできるよう、きめ細やかな相談・支援を行います。

また、障がいのある人個々のニーズや実態に応じた支援を身近な地域で受けられるよう、サービス提供体制を整備します。

政策 4 地域における障がいのある人の社会参加・リハビリテーションの推進

障がいのある人やその家族が地域で安心して生活するために、相談会や講演会等を実施し福祉の向上を図ります。

また、リハビリテーション関係職員等を対象とした研修会等を実施し、支援の質の向上及び関係機関の連携を図ります。

政策 5 生活保護受給世帯に対する適切な保護の実施及び自立助長

生活保護法に基づき、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行います。

また、ハローワークや自立相談支援機関等と連携し、就労・生活の両面からの継続的な支援を行うことで、生活保護受給世帯の自立を助長します。

政策 6 介護保険事業の健全で安定した運営

介護人材確保対策事業を推進するとともに、地域の実情に応じた介護サービス提供体制を整備します。

政策 7 国民健康保険事業の健全で安定した運営

少子高齢化や経済状況の変化に対応しつつ、保険料収入の収納率向上を図ります。
また、特定健診を通じた被保険者の健康の保持増進と生活習慣病の早期発見のため、周知啓発や受診勧奨を行い受診率向上を図ります。

基本政策 2

人々の心身の健康を守る健康づくりの推進と医療の充実

政策 1 生涯にわたる健康づくり

市民が生涯にわたり健やかでいきいきとした生活が送られるよう、ライフコースアプローチを踏まえ、生活習慣の見直しや歯と口の健康、栄養・食生活を意識した健康づくりを進めるとともに、生活習慣病の発症、重症化予防の取り組みを推進します。

また、地域や企業、関係団体と連携し、健康づくりに関心の低い人を含め、市民一人ひとりが健康づくりに取り組みやすい環境を整備します。

政策 2 地域医療・地域包括ケアの推進

中山間地域において医師等医療従事者を確保して安定した地域医療の推進を図るとともに、がん患者の療養支援をはじめ地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進します。

政策 3 保健予防と食の安全対策の推進

関心度が高い感染症の感染予防・まん延防止の方法等について、市民等へ適時発信することにより、感染症に関する知識を啓発し、基本的な感染防止対策の意識の成熟を図ります。

また、安全性の高い食品が提供され、安心して食生活が送れるようにするため、食品取扱施設の HACCP（HACCP に沿った衛生管理）導入支援や技術的な助言・指導を行うほか、実施状況を検証し、継続的な衛生水準の向上を図ります。

政策 4 持続可能な地域医療提供体制の確保（浜松医療センター）

地域の中核的医療を担う基幹病院として、高度急性期医療、高度専門医療及び救急・小児・周産期・災害・感染症などの政策的医療を提供します。

また、地域医療支援病院として、病病連携・病診連携等を積極的に推進し、持続可能な地域医療提供体制の確保を図ります。

政策 5 持続可能な地域医療提供体制の確保（浜松市リハビリテーション病院）

地域におけるリハビリテーション医療の中核病院として、急性期医療と在宅医療をつなぐ相互連携の HUB 機能を担うとともに、えんげ・スポーツ医学・高次脳機能など専門的かつ特色あるリハビリテーション医療を提供することで、持続可能な地域医療提供体制の確保を図ります。

政策 6 こころの健康づくりの推進

こころの健康に関する相談窓口の周知啓発を図り、適切な対応が行われるための体制を整備します。

また、こころの健康についての市民への啓発を図るとともに、ゲートキーパー、心のサポーターのような市民レベルでのメンタルヘルスの気づきや支えあいの意識の向上を図ります。

政策 7 地域医療に貢献できる有能な医療スタッフの育成

医療機関や地域に必要とされる看護師を育成するため、学生の学びの質を向上させます。

また、看護師を職業として選択してもらえるように看護師の魅力の創出や PR を図ります。

政策 8 調査研究の推進と充実した感染症情報の提供

感染症や食品等に関する調査研究の体制強化に向けた取り組みを推進することで専門性を高め、検査技術の向上を図ります。

また、サーベイランス情報の集約・分析力を向上させるとともに、充実した情報提供に努めます。

政策 9 安全・安心な医療の提供

医療機関に対する監視指導の強化により、良質かつ適切な医療を提供する体制の確保を図ります。

政策 10 動物愛護・いのちの教育の推進

人と動物が共生する街づくりを目指し、引き取った犬猫の譲渡や、飼い主に対する終生飼養の啓発を推進するとともに、市内の野良猫の数を減らすため、野良猫不妊手術事業を推進します。

また、命を大切にする心を育むため、動物の生命を通したいのちの教育を推進します。

基本政策 3

健康寿命日本一「ウエルネスシティ（予防・健幸都市）」浜松

政策1 「ウエルネスシティ（予防・健幸都市）」の実現

市民が病気を未然に予防することにより、健康で幸せに暮らすことができ、産業など地域の発展を市民の健康が支える都市（＝「ウエルネスシティ（予防・健幸都市）」）を実現するため、「市民の健康増進（健康寿命の延伸）」、「地域企業の健康経営の促進」、「ヘルスケア産業の創出」の3つを目的とした事業を推進します。

文化・スポーツ

将来の理想の姿（2044 年）

創造都市を実現し、音楽の都やスポーツ文化都市
として世界から注目されている。



10 年後（2034 年）の理想の姿

- ・誰もが文化、芸術、歴史の魅力に触れ、学び、楽しみ、新たな文化が創出されている。
- ・多様な文化、芸術、歴史の活動を担う人材が育ち、活躍している。
- ・スポーツを「する」「みる」「ささえる」が相互に機能し、市民に活力が生まれ、にぎわいが創出されている。
- ・年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、誰もがスポーツを楽しめるインクルーシブスポーツ環境が定着している。

取組の方向性

- ・豊かな文化、芸術、歴史の魅力に触れ、学び、楽しむ機会を提供し、多様な活動を担う人材を育成し、様々な主体により実施される活動を支援します。
- ・市民一人ひとりがライフスタイルの一部にスポーツを取り入れ、心身ともに健やかで、豊かな生活を営むことができるまち「スポーツ文化都市 浜松」の実現を目指します。

政策体系

基本政策		政策	
1	文化、芸術、歴史の 魅力に触れ、学び、 楽しむ機会、場の提供	1	音楽創造都市の推進
		2	音楽のあふれるまちづくり
		3	生涯学習社会の実現
		4	地域総がかりによる文化財の保存・継承と活用
		5	多くの人が歴史に接する機会の創出
		6	市民に愛される美術館
		7	知の拠点としての図書館機能の拡充
2	「する」「みる」「さ さえる」でまちを元 気にするスポーツの 推進	1	誰もがスポーツを楽しむ機会の拡大
		2	誰もがスポーツを楽しむ環境の整備

基本政策 1

文化、芸術、歴史の魅力に触れ、学び、楽しむ機会、場の提供

政策 1 音楽創造都市の推進

音楽創造都市・浜松を推進するため、創造的な活動に「気づく・考える・創る・発表（共有）する」機会を提供し、新たに芸術・文化活動を軸としたクリエイティブな活動を行う人財育成を推進し、音楽以外のアート分野や他のユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）加盟都市と連携した音をテーマとした新たな可能性を提案するイベントを開催します。

また、文化・芸術を軸としたクリエイティブな活動を行う団体、個人の活動や自立に向けた支援を実施します。

政策 2 音楽のあふれるまちづくり

浜松国際ピアノコンクールに加え、多様なジャンルの音楽文化を取り込んだ事業を展開し、新たに音楽活動を始める人材、世界で活躍する音楽人材の育成を進めます。

また、様々な文化芸術活動を行う場や発表の場を整備、提供し、市・企業・市民など多くの実施主体による音楽事業により、年間を通じて、市域全体に音楽のあふれるまちづくりを推進します。

政策 3 生涯学習社会の実現

いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくりと学習成果を適切に生かすことのできる仕組みづくりを推進するため、学習情報と学習機会の充実、学習環境の向上と担い手の育成に取り組みます。

また、講座においては、質の向上と内容の充実を図り、地域のニーズや需要に合った満足度の高い生涯学習講座を開催します。

政策 4 地域総がかりによる文化財の保存・継承と活用

文化財を適切に管理し、次代へと継承していくため、関連施設の運営や学習事業の開催等により文化財に触れる機会を設け、文化財に関する市民の興味・関心及び知識の向上を図ります。

また、市民協働により保存・活用を行うために、サポーター制度や無形民俗文化財の保存団体の支援等を通じて、人材育成を推進します。

政策 5 多くの人が歴史に接する機会の創出

博物館資料の適切な収集・管理・活用に努め、台帳のデジタル化を推進するとともに、地域の歴史や文化についての調査研究を進め、展示、講座、体験学習等の開催により、市民が博物館で学ぶ機会を提供します。

また、市民の博物館活動への参画を推進するとともに、地域や学校等との連携を図ります。さらに、博物館や蜷塚遺跡、伊場遺跡の魅力を高めるための事業を推進します。

政策 6 市民に愛される美術館

国宝・重要文化財の積極的な展示や、デジタルを活用するなど時代のニーズに合った魅力ある企画を行い、来館することへの期待や楽しみを持つような展覧会を開催します。さらに、美術館の新たな魅力を創出する事業を推進します。

また、館蔵品の展示、調査研究を継続して行うことで、文化や時代のつながりとなる新たな視点を示します。さらに、学校教育の場において芸術に触れる機会を提供し、次世代のリピーターとなる環境づくりを図るとともに公募展を継続して行い、学校や地域等との連携を図ります。

政策 7 知の拠点としての図書館機能の拡充

年齢層の高い世代も図書館サービスを実感できるよう、自動車文庫の充実など図書館機能の拡充に努めます。

また、幅広い利用者の多様なニーズに対応できるよう、ICT を活用した図書館サービスや電子図書館機能の充実などの利便性向上に努めます。

「知の拠点」として、多様な資料収集に努めるとともに、資料や情報にアクセスしやすい環境づくりを推進します。

基本政策 2

「する」「みる」「ささえる」でまちを元気にするスポーツの推進

政策 1 誰もがスポーツを楽しむ機会の拡大

レクリエーションスポーツから競技スポーツまで幅広い大会等への支援や、浜松シティマラソン、ビーチ・マリンスポーツ、パラスポーツのイベント開催など交流事業の展開により、地域スポーツの振興とスポーツに触れる機会を創出し、「する」スポーツ人口の拡大を目指します。

また、スポーツに関わる様々なシーズとニーズをマッチングするプラットフォームの構築により、スポーツを「する」「みる」「ささえる」に関連する個人や団体との連携を活発化させることで、新たなスポーツ環境を構築します。

さらに、年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、誰もがスポーツを楽しむことができるインクルーシブスポーツを推進することで、共生社会の実現を目指します。

政策 2 誰もがスポーツを楽しむ環境の整備

江之島ビーチコート整備、浜松アリーナリニューアル、四ツ池公園運動施設再整備などの大規模施設整備については、多様化するスポーツニーズへの対応を意識しながら計画的に進めます。

また、プロスポーツチームとの連携による観戦機会の創出や、国際大会・全国大会の積極的な誘致を進めます。

これによりハード整備とソフト事業の一体的な取り組みを進めることで、スポーツが持つ「まちを元気にする力」を最大限に活かし、地方創生につなげます。

地方自治

将来の理想の姿（2044 年）

持続可能な行政運営を推進し、
市民が幸せを感じられる自治体になっている。



10 年後（2034 年）の理想の姿

- ・ 多様な主体との協働を通じて、市民の幸福実感につながる行政サービスが提供されている。
- ・ 外国人市民が安心して生活し、質の高い教育を受け、それぞれの能力を発揮する魅力ある国際都市となっている。
- ・ 職員全体の資質向上が図られ、市民満足度の高い効率的かつ効果的な行政運営が行われている。
- ・ 公共施設の量・質の適正化・長寿命化及び民間活力の導入が進んでいる。
- ・ 安全・安心で幸せに暮らし続けることができる持続可能な都市となっている。

取組の方向性

- ・ 時代の変化と市民ニーズを的確に捉えた政策立案と効果的・効率的な資源配分を通じて、持続可能な行政運営を推進します。また、あらゆる機関からの情報収集に努めるとともに、市民の市政への関心を高めるため、様々なツールを活用して市政情報をわかりやすく伝えます。
- ・ 持続可能な都市経営を行うために、最適な組織体制の整備や定員管理に努めます。また、地域課題を的確に捉え迅速に対応できる職員の育成を図ります。
- ・ 適正な債務管理と必要な投資の両立によるしなやかな財政運営を行うとともに、保有財産・公共施設の適正化、民間活力の導入を進めます。また、デジタル化により、適正な公共調達、効率的な課税・収納事務の実現を目指します。
- ・ 官民共創や市民が主体となった共助型のまちづくりを推進するとともに、デジタルを最大限に活用することで、市民の Well-Being の向上と都市の最適化を目指します。

政策体系

基本政策		政策	
1	市民と共に歩む未来 を見据えた行政運営	1	基本構想の実現に向けた総合計画の推進
		2	基礎自治体としての自立
		3	戦略拠点の連携強化
		4	市民主体のまちづくりを支える広聴広報の好循環
		5	世界とのつながりと多様性を生かした都市の活性化
2	市民満足度の高い行政運営の実現	1	最適な組織体制と定員管理
		2	職員の育成
		3	未来に向けた都市経営の推進
		4	職員の健康管理と職場環境の安全管理
		5	政策法務の推進
		6	行政情報の提供・公開
		7	秘書・表彰業務
3	将来像を実現する財政運営、資産経営、財源確保の推進	1	持続可能な財政運営
		2	アセットマネジメントの推進
		3	安全・安心で利用しやすい公共建築物の提供
		4	工事、物品等の適正な入札・契約
		5	技術職員の技術力向上
4	行政サービスを支える市税の公平公正な課税と収納の推進	1	適正かつ効率的な収納
		2	公平公正・効率的な課税
		3	公平公正・効率的な徴収
5	デジタル活用による安全・安心、便利で快適な市民サービスの実現	1	デジタル活用による Well-Being の向上と都市の最適化
		2	住民情報系・庁内情報系システム及びネットワーク等の適正管理
-	-	-	会計管理運営業務の推進
-	-	-	公正・円滑な選挙の執行管理
-	-	-	公正かつ能率的な人事行政運営の推進
-	-	-	行財政運営の適正確保に向けた監査等の実施

基本政策 1

市民と共に歩む未来を見据えた行政運営

政策 1 基本構想の実現に向けた総合計画の推進

基本構想に掲げる未来の理想の姿の実現に向け、実行性のある実施計画を策定・推進し、各部局の主体的な取組を支援するとともに、国や県、企業、団体、市民個人など、あらゆる主体との協働を通じて、基本計画における政策をより一層進展させます。

政策 2 基礎自治体としての自立

基礎自治体の自立を可能とする特別市（特別自治市）を法制化し、多様な大都市制度を実現するため、国等関係機関への働き掛けや制度創設に向けた機運醸成・世論形成に努めるとともに、地方分権に向けた取組を進めます。

さらに、圏域の中核都市として、遠州地域や三遠南信地域などの連携を深めることで、地域課題の解決と圏域の更なる発展を目指します。

政策 3 戦略拠点の連携強化

本庁との情報共有を密に行い、関係機関からの情報収集を迅速に行うとともに、時機を逃さず情報発信します。

また、首都圏における人的ネットワークを強化・拡充し、情報の収集・発信を幅広く行います。

政策 4 市民主体のまちづくりを支える広聴広報の好循環

市民からの多様な意見や問い合わせに対して迅速かつ正確に対応するため、デジタル技術を活用した回答の自動化と幅広い情報収集を進め、市民の利便性向上につなげていきます。

また、寄せられた意見などを蓄積したデータを活用・分析し、市民ニーズを反映した情報の提供やオープンデータの公開を行っていきます。

政策 5 世界とのつながりと多様性を生かした都市の活性化

国際機関や海外諸都市との連携強化を図り、海外の活力を取り込むとともに、産業・観光、音楽、多文化共生など本市の特長や強みを生かした国際戦略を進めることで都市ブランドの向上を図ります。

また、産業経済や文化の活動拠点として、専門的・技術的分野の外国人材をはじめとした世界中の人々から選択され、多様な人材が活躍できる魅力あるまちづくりを推進します。

基本政策 2

市民満足度の高い行政運営の実現

政策 1 最適な組織体制と定員管理

事務事業の見直しを行い、業務量に見合った簡素で効率的な組織体制を維持するとともに、新たな行政需要に対応するための最適な組織体制の整備や定員管理に努めます。

また、組織体制や定員管理が常に最適なものであるか検証し、必要に応じて見直しを行います。

政策 2 職員の育成

行政を取り巻く環境の変化と多様化・高度化する市民ニーズを的確に捉え、迅速に対応するため、目指すべき職員像として「変化を先取りし、市民の目線で考え、果敢に行動する職員」を掲げたうえで、職員人材育成基本方針に基づき、職員の意識改革の推進及び政策形成能力の向上を図ります。

政策 3 未来に向けた都市経営の推進

行政を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、市役所の運営のあり方について不断の見直しを行う中で、確保した経営資源を市民福祉の向上や必要な投資に充当するとともに、内部統制活動などによるガバナンスの強化を図ることで、持続可能な都市経営を実現します。

政策 4 職員の健康管理と職場環境の安全管理

健康診断、保健指導及びメンタルヘルス対策の実施による心身の健康の保持増進と公務災害防止等による安全で快適な職場形成を通じて、職員が安心して自らの能力を発揮し、市民サービスに取り組める環境をつくります。

政策 5 政策法務の推進

多様化・高度化する行政課題や法的トラブルに適法かつ適正に対応するため、法務研修を充実することで、職員の法務能力の向上に取り組めます。

政策 6 行政情報の提供・公開

市民への説明責任及び行政の透明化を果たすことを目的として、適正な文書事務及び情報公開制度の運営が行われるよう、必要な知識等を習得・向上させるための研修実施や指導など、必要な措置を継続的に講じるとともに、積極的な行政情報の提供を推進します。

政策 7 秘書・表彰業務

学校等へ協力を依頼し、催しの際などにおける市歌の演奏、合唱により市民が市歌を耳にする機会の増加を図ります。

基本政策 3

将来像を実現する財政運営、資産経営、財源確保の推進

政策 1 持続可能な財政運営

市税はもとより国庫補助負担金等も含め、より一層の歳入確保を徹底するなど、限られた財源の有効活用を図るとともに、将来世代へ負担を先送りしない適正な債務管理と市民満足度向上のための必要な投資の両立によるしなやかな財政運営により、不測の事態が生じても行政サービスを低下させることなく安定的かつ継続的に提供できる強固な財政基盤を構築します。

政策 2 アセットマネジメントの推進

持続可能な行財政運営に向け、公共施設の見直しや統廃合、複合化などにより保有財産の量・質を適正化するとともに、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した良好な公共サービスの提供を推進します。

併せて、遊休財産の有効活用や売却、借地解消を推進します。

政策 3 安全・安心で利用しやすい公共建築物の提供

市民が安全・安心して利用しやすい公共建築物の提供を進めるとともに、施設用途や目的に応じた適正な整備レベルの確保を図ります。

また、既存建築物の長寿命化、耐震化及びユニバーサルデザイン化を進め、適正な建物保全を図ります。

政策 4 工事、物品等の適正な入札・契約

適正な公共調達为推进のため、入札契約制度の原則である「公平性、競争性、適正履行」に繋がる取り組みである電子入札・契約システムの導入により、発・受注者双方の入札・契約事務の効率化、文書のデジタル化と一元管理、透明性と競争性の向上、コスト削減を図ります。

政策 5 技術職員の技術力向上

階層別研修、専門研修、派遣研修、技術伝承研修などの技術職員研修を計画的に実施するとともに、資格取得などの自己啓発を推進し、技術職員の知識の習得及び技術力の向上を図ります。

基本政策 4

行政サービスを支える市税の公平公正な課税と収納の推進

政策 1 適正かつ効率的な収納

多様な納付手段を提供することにより、現年課税分収入率の高水準を維持し、適正な収納を実現します。また、納税者の利便性向上と収納業務の効率化を目指し、共通納税システムの利用促進を図ります。

政策 2 公平公正・効率的な課税

公平公正・効率的で適正な賦課業務を実施します。

また、市税に係る電子申告・申請を推進し、納税者の利便性の向上を図ります。

政策 3 公平公正・効率的な徴収

市税収入の確保や税負担の公平性の確保の観点から、未収市税の厳正な徴収を実施し、滞納繰越額の削減を推進します。

また、静岡地方税滞納整理機構と情報の共有化を図るとともに、共同して徴収を実施します。

基本政策 5

デジタル活用による安全・安心、便利で快適な市民サービスの実現

政策 1 デジタル活用による Well-Being の向上と都市の最適化

官民共創や市民が主体となった共助型のまちづくりのもと、先端的な技術やデータ利活用により地域の課題解決や活性化を推進します。

また、市役所のフロントヤード・バックヤード改革等により、快適な市民サービスの提供と業務効率化を図るとともに、テレワーク導入をはじめとした働き方改革の推進を進め、生産性の向上と職員のエンゲージメント向上を図ります。

政策 2 住民情報系・庁内情報系システム及びネットワーク等の適正管理

行政サービスを支える住民記録や税などの住民情報系システムや行政経営基幹システムなど庁内事務系システムの安定的な維持管理を行うとともに、庁内の各システムの最適化を図ることで、市民の利便性や職員の生産性のさらなる向上に取り組めます。

また、庁内情報基盤であるネットワーク等の適正な維持管理によりセキュリティの強化及び事務の効率化を図ります。

政策 会計管理運営業務の推進

公金の適正な管理のため、透明性及び正確性を確保し、適正な会計管理運営業務を推進します。

また、公金収納、支出のデジタル化を支援することで、市民の利便性向上を図るとともに、コストの縮減や事務の効率化を目指します。

政策 公正・円滑な選挙の執行管理

投票環境の向上に取り組むとともに、研修等による職員の専門知識の維持向上を図り、任期満了に伴う選挙はもとより突発的な選挙にも対応できる体制を構築し、公正・円滑な選挙を執行します。

政策 公正かつ能率的な人事行政運営の推進

採用活動を通じて有為な人材の確保を図るとともに、職員の給与等に関する報告及び勧告を行い、社会一般の情勢を反映した勤務条件の整備を促進します。

政策 行財政運営の適正確保に向けた監査等の実施

監査委員の監査、検査等を通じて、市の事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保するとともに、行政の透明性確保と市民への説明責任を果たします。